

～火山であることの認識のもと
安心して登頂できる山を目指して～

御嶽山防災力強化計画【概要】

木曾町・王滝村・長野県
令和3年3月改正

趣旨

御嶽山は噴火警戒レベル1で火山活動は静穏化傾向を示しているが、火口から概ね1km範囲内には必要な安全対策が整うまで立入規制を継続中。

御嶽山が再び安全に登れる山となることを目指し、立入規制緩和に向け、地元町村と長野県が安全対策を計画的に推進する。

基本方針

- ハード・ソフト両面の安全対策を実施し、平成26年の噴火災害時よりも安全性を向上させる。
- 必要な安全対策が整った範囲から規制を緩和する。
- 火山活動に関する正確な情報発信・伝達を行う。

ハード対策

ポイント
安全対策

- 火山活動の変化を的確に検知し、迅速に登山者等に伝達できる
- 予測不能な突発的噴火の際、避難できる施設が整備されている
- 噴火警報発表時、噴火時に登山者等が安全・迅速に退避できる

ソフト対策

《剣ヶ峰及び黒沢口登山道(二ノ池～剣ヶ峰)エリア》 ※火口から概ね1km範囲

項目	実施主体	H30以前	H31(R1)	R2	R3	R4以降
避難施設	御嶽頂上山荘	シェルター整備				
	御嶽剣ヶ峰山荘	危険防止措置	解体、避難施設整備			
	二ノ池山荘	アラミド補強				
	石室山荘	アラミド補強				
神社施設	御嶽神社 ※木曾町	(祈禱所再建、社務所改修)				
避難路(登山道補修)	木曾町	※アラミド補強を支援し、緊急時避難施設にする。				
情報伝達設備	木曾町	屋外スピーカー設置	防災無線整備			
		携帯電話不感対策(調査、設計、基地局整備)				

【☆印】実施 ⇒ 規制緩和①(二ノ池～剣ヶ峰)

《王滝頂上及び王滝口登山道(9合目～王滝頂上～剣ヶ峰)エリア》 ※火口から概ね1km範囲

項目	実施主体	H30以前	H31(R1)	R2	R3	R4以降
避難施設	パトロール員待機所	設置(9合目)				
	王滝頂上避難施設	設計	王滝頂上山荘撤去	避難施設整備	※シェルター移設(王滝頂上→まごころの塔)は、王滝頂上山荘避難施設の進捗状況による	
	王滝頂上退避舎		アラミド補強			
	シェルター		設置(王滝頂上)		移設(まごころの塔)	設置(八丁ダルミ大岩下)
避難路(登山道補修)	王滝村	9合目～王滝頂上		二ノ池トラバース整備	王滝頂上～まごころの塔	八丁ダルミまごころの塔～剣ヶ峰
情報伝達設備	王滝村			防災無線整備	携帯電話不感対策(周知看板の設置など)	

【◆印】実施 ⇒ 規制緩和②(9合目～王滝頂上)

【◇印】実施 ⇒ 規制緩和③(王滝頂上～まごころの塔)

【●印】実施 ⇒ 規制緩和④(二ノ池トラバース)

【○印】実施 ⇒ 規制緩和⑤(まごころの塔～剣ヶ峰)

登山指導所設置

火山活動・規制等情報提供
登山計画書・安全装備確認

パトロール隊・パトロール員の配置拡充

火山活動監視、登山者滞留防止指導

注意喚起標識の設置

規制解除(緩和)エリア内

情報伝達手段確保

山頂登山者等への警報等伝達ルート確立

避難計画等整備等

避難誘導マニュアル・訓練、避難促進施設指定、避難確保計画策定支援、地域防災計画の整備

情報発信、防災啓発・教育(平常時)

- ・火山活動、規制情報等リアルタイムの情報提供、御嶽山の魅力発信
- ・御嶽山火山マイスター養成、防災教育
- ・御嶽山ビジターセンター整備